

2011年
2月15日
No.111

さざなみ

〒520-0043
大津市中央1丁目5-25
小堀マンション2030号室
さざなみネット
(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)
TEL・FAX 077-522-7868



金融ユニオン第2回中央委員会 要求実現・組織拡大強化に全力を

2月12日、全国金融産業労働組合（金融ユニオン）第2回中央委員会が、金融労連本部の会議室において、開催され、中央委員・中央執行委員・オブザーバー17人が参加しました。さざなみネットからは、山崎書記長（金融ユニオン中央執行副委員長）が参加しました。

牧野中央執行委員長は挨拶で、豪雪による被害にお見舞いを述べ、日々の組合員の奮闘、特にAIGスター生命争議や三菱東京UFJ銀行の闘いの前進について感謝の意を述べました。本会議の任務が果たし、春闘に向けて引き続き前進させようと訴えました。

（議案）・2011年春闘要求（案）について

下記のとおり提案、討議のうえ決定されました。

- ・次年度の役員定数と選挙管理委員会の設置について
- ・組織強化・拡大について

3月から組織・機関紙拡大月間。目標を決め、継続的に取り組むことを決定しました。

- ・AIGスター生命・三菱東京UFJ銀行のたたかいについて

それぞれの闘いの経過・今後の方向について報告を受けました。

- ・会計報告
- ・今後の日程
- 支部報告や春闘要求（案）などの議論のなかで、職場の実態に基づく意見が多数出され、活発な討議がされました。春闘・組織拡大強化に全力をあげることを確認し、議題は全員一致で決定されました。



あいさつをする牧野執行委員長

だれでも月額1万円以上・時給100円以上引き上げを

金融ユニオン2011年春闘要求 賃金引き上げ要求について（賃上げ要求の基本）

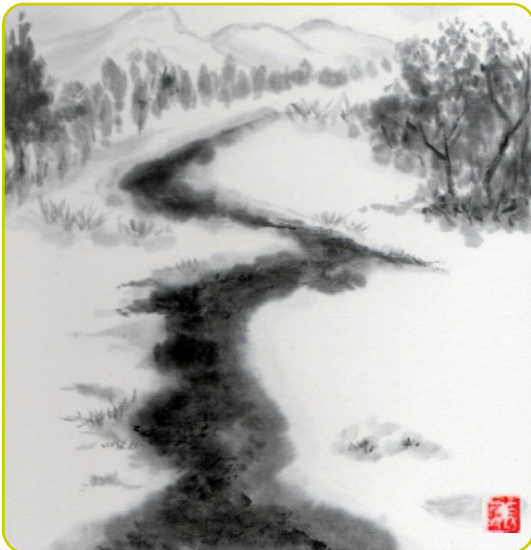
- (1) 誰でも基本給を月額1万円以上引き上げること。
- (2) 初任給を引上げること。
- (3) パートなど時間給労働者の時給を100円以上引上げること。



- (4) 成果主義賃金の導入・拡大など賃下げをもたらず賃金制度をやめること。また人事考課結果などを調査分析し、不公平な評価に対しては直ちに是正を行うこと。

- (5) 関連会社を含め、年収200万円・月額16万円・時間額1000円未満の賃金をなくすこと。

（次ページに続く）



岩波美智子さん 画

職場の声 (M銀行カードスタッフ)

息子が居たから
立ち上げが聞えた



昨日、帰宅後、息子の寝顔を見ながら涙が溢れてきました。銀行との交渉が進み始めてホッとしたからです。「この子と一緒に闘ってきたなあ」と思いました。私は基本的に人が大好きで人と争うような事は避けてきた人間でした。組合での団体交渉でも、電話などでの個人の交渉でも自分の心に壁をつけて、顔を変えて闘ってきました。そうしないと大企業相手には闘えません。パワーが必要なんです。息子が居たから立ち上げが聞えたと思います。まずは健康で一緒に闘ってくれている息子に感謝しています。

（次ページへ続く）

2011年上期臨時給与要求について

【臨時給与要求の基本】

- (1) 誰でも定例給与の()支給すること。(要求月数は、1.5カ月分以上とし、これまでカットされたところでは実績確保または復卒を要求する)
- (2) 年間協定には反対である。
- (3) 嘱託・臨時職員・関連会社職員に対して、定例給与の()支給すること。(要求月数は、1.5カ月分以上とし、実態に即して大幅引き上げを要求する)
- (4) メリット配分・考課配分には反対である。支給基準の明確化、格差の縮小、確実なフィードバックを行なうこと。
- (5) パート・派遣・契約社員に対して大幅な引き上げを実施し、正社員との均等待遇を図ること。
- (6) 専任(先任)職員に対する臨給は、一般職員と同率の支給とすること。
- (7) 継続(再)雇用制度による職員に対する臨給は、専任(先任)職員に準じて支給すること。

個別要求について

- (1) 定年前の大幅賃金ダウンを伴う専任(先任)行員制度を見直しすること。
- (2) 役職定年制度の見直し・撤廃を実施すること。
- (3) 継続雇用制度・再雇用制度は希望者全員に適用すること。
- (4) 年金無支給事態の到来に対応した60歳定年の延長、定年再雇用に関する労働条件の改善を図ること。
- (5) 雇用延長を含め、労働者の雇用を確保し、人員の



増加を図ること。

- (6) 卒業後3年間は新卒採用枠扱いで雇用するとともに高卒採用も行なうこと。
- (7) 定年退職の日は、定年達齢日の属する年度末とすること。
- (8) 1年以上継続している非正規労働者は本人の希望に基づき正社員とすること。
- (9) 正社員転換制度を導入すること。
- (10) 時間外不払いをなくし、完全支給すること。
- (11) 年次有給休暇の完全取得、特定日の廃止などで、総労働時間の短縮を図ること。
- (12) 福利厚生面も含め、非正規労働者の労働条件の均等待遇を図ること。
- (13) 管理監督者の範囲を見直し、「名ばかり管理職」をなくすこと。
- (14) パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど、職場でのいじめ・人権侵害を根絶すること。また、懲戒規程に明文化するなどして責任体制を明確にすること。
- (15) メンタルヘルス不全による長期休職者については、期限をきって退職扱いにすることなく、企業の責任において、職場環境に配慮した丁寧な復帰策を講じること。
- (16) 金融商品取引法を順守し、投資信託など元本保証のない金融リスク商品のノルマ推進はやめること。
- (17) 12月30日を休日とするよう行政機関や業界団体などに働きかけること。



組合員の出会いに感謝
思いや要求を銀行に
伝えられた



涙を呑んだ方々たくさん
利益のために人を簡単に
雇用・使い捨て許せない

金融ユニオンに出会わなければ
私の人生は悔しさと敗北感を抱え
たままだったでしょう。

また金融ユニオンとの出会いに感謝しています。私はこの出会いがあったから自分の思いや要求を銀行側に伝える事が出来ました。しかし、今回雇い止めの対象になった400人の殆どの人は自分の意見などをぶつける機会も無く勤務最終日を迎えたのだと思います。

私の場合は組合での活動に家族も友人も応援してくれていますが、「大企業相手に何をしますか」と家族に反対されて組合を脱退された方もいました。そういった面では私は恵まれていましたが涙を呑んだ方々が背景には沢山いる事も事実です。

私を含め、法律などに詳しくない一個人が担当弁護士が何人もついている大企業相手に闘う事は、とてつもなく勇気がいる事です、なかなか考えられないと思います。一人で悩んでいた時期、本当に辛かったです。金融ユニオンに出会い、立ち上がるまでは雇い止めされた事を夫以外には言えずにいました。

この不況の中、フルタイムで働いていた私達400人の女性の大半は家計を支える担い手だったはずです。利益の為に人を簡単に雇用し簡単に使い捨てる銀行の体質、企業の体質は許される事ではありません。変わる事を強く望みます。

悔しさも悲しさも何処にもぶつけれず、小さな息子を連れて就職活動に保育園探し。仕事がないれば保育園にも入れず、保育園に入れないれば仕事にも就けない。会社にも社会にも見捨てられた様な孤独感を味わい精神不安定な子育ての大事な時期を過ごさなければならなかったのです。

最後に、労働組合の役員の方々に、サポートをして一緒に闘って下さっている方々、組合員の方々に本当に感謝しております。これからも頑張って参ります。よろしくお願ひ致します。

